

## 第4回政策推進会議報告

日時 5月22日 10時～10時54分

場所 4-1会議室

出席者 18人

### 1 「都市計画道路網見直し・都市計画道路整備プログラム改訂事業」に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・都市計画は長いスパンを前提に考えられると思うが、どれくらいのスパンを前提に都市計画道路の見直しを考えているのか。

すでに兵庫県が策定した「都市計画道路網見直しガイドライン」で見直し対象となる道路が決まっており、県は各路線に対して見直し方針を示している。その方針を受けて市が検討するように、県から指示が下りてきている状況である。

(市長)一般の市民がこの基本情報を受けて意見を出すのは難しい。権利関係に関わる人の意見を丁寧に聞きながら進めていかなければならない。今は着手段階の公表なので、中身が具体化した段階でパブリックコメントを実施し、また、都市計画審議会にも意見を聞きながら進めて欲しい。

・戦後すぐに決定された都市計画に対して、当時とは道路網の必要性や住民意識が変化してきていると思われる今、基本的な見直しの視点はどこに置いているのか。

周辺のまちづくりやプロジェクト等への影響、隣接して並行する道路への混雑影響等を考慮しながら見直していく。

(市長)県のガイドライン等は膨大な資料となっているのでHPに全てを掲載するのは難しいが、ガイドラインの概要版をHPに掲載したり、詳しい資料が存在することをアナウンスしたりしてほしい。

・用地を確保しながら事業化していない土地は売却することになるのか。また、減歩(区画整理によって権利者の宅地面積が減少すること)された土地の場合、売却するとすれば権利者とめることにならないか。

大きな問題である。一番問題となっているのは、都市計画決定をもって権利者に協力していただきながら土地を確保した未着手道路の処分である。必要性が少なくなった道路を事業化するのは難しく、また事業化しないとしても確保した土地の処分が難しい。事業化するにしても事業化しないにしても問題がある。

・5年に1回見直しを行っているが、県の方針は従来通りのものなのか。

従来通りであるが、市としては5年前より踏み込んで見直しをするつもりである。

(市長)道路網の見直しはいつかしなければならないことなので、今回を機に進めて欲しい。

### 2 尼崎市公開事業たな卸しの実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・昨年の公開事業たな卸しの結果が平成25年度予算に反映されたのか。

反映されている。例えば、第2次救急の補助単価の積算がわかりにくいとの意見があり、医師会と調整し改善するよう見直した。予算への反映結果はHPに掲載されている。

(市長) 公開事業たな卸しという外部評価の実施に先立ち、内部評価として事務事業評価を行っており、双方を併せてたな卸し事業と位置づけている。外部評価の対象事業は限られているが、そこから多くの視点や市民の目線を受け止めて内部評価の質を向上させることが大事である。この視点で事務事業評価の作成をして欲しい。また、多くの職員に公開事業たな卸しでの議論を見てもらいたい。インターネット中継も行われるので、内部評価のレベルを上げるため、多くの職員に見て欲しい。

### **3 企業立地促進法に基づく「兵庫県尼崎市の基本計画(第2次)」(素案)に対する市民意見公募手続きの結果等について**

経済環境局長から資料に基づき報告。

### **4 その他**

・総務局長から、尼崎市入湯税問題第三者会議による「入湯税の過少申告問題」に係る意見書について説明。

(市長) この意見を受けて、市としてできるだけ速やかに最終的な総括を示していく。私個人としては、非常にバランスの取れた意見をいただいたと受け止めている。ただし、今回は民事上に限定した意見であり、市政記者や議員からは当事の課長1人に責任を押し付けるのかという指摘もある。意見書では当事の課長への請求額が1割となったが、残り9割は市役所の組織責任であると思っている。入湯税の今後の徴収に対して改善していく部分と、組織としての仕事の仕方に対する部分を、改めて総括して結論付けたい。

・市民協働局長から、尼崎人権啓発協会入会募集について説明。

以 上